

羽咋市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県羽咋市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成4年度(供用開始後 33年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	19.7人/ha	公 共 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和元年度末に農業集落排水富永処理区を接続統合しました。 中邑知処理区、西若部処理区は、関連特環として羽咋処理区に統合しました。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10 m ³ まで1,500円/月 従量料金 10 m ³ を超える分 : 1m ³ につき165円 ※消費税抜き (以下、同じ)						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,150	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,161	円
	令和5年度	3,150	円		令和5年度	2,930	円
	令和6年度	3,150	円		令和6年度	3,134	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	産業建設部上下水道課 4 名（全 3 事業合計） 当該事業の損益勘定職員数 4 名 当該事業の資本勘定職員数 0 名
事 業 運 営 組 織	産業建設部上下水道課

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場やポンプ場の保守管理業務を委託しています。 平成 23 年度より、性能発注による包括的民間委託としています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし
	ウ PPP・PFI	該当事項なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当事項なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当事項なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

平成 5 年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。

2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進

(1) 整備事業

- ① 事業計画（羽咋処理区701ha）のうち592haは平成30年度に概成、令和元年度末に富永処理区を接続統合し、整備済み658ha。

(2) 更新事業

- ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。
② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの削減を行います。

2. 経営基盤の強化

(1) 事業の効率化と適正化

- ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。

(2) 収入の確保

- ① 接続率（水洗化率）の向上
未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます

3. 投資・財政計画（収支計画）

（資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

【投資の目標に関する事項】

事業計画区域の面整備は、平成30年度に終了しているため、当面、面整備を追加する予定はないが、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとします。

令和6年1月1日の震災により、管きよ・処理場とも破損が生じ、物価高・人手不足の厳しい状況において復旧中です。

【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】

耐用年数を超過する処理場やマンホールポンプ場の機械設備の更新を、費用計上しました。なお、管渠については、収支計画期間中に標準耐用年数50年を超過するものはないため計画しておりません。

【広域化、共同化、最適化に関する事項】

令和元年度に、羽咋処理区は農業集落排水事業の富永処理区を統合しました。
中邑知処理区、西若部処理区は、関連特環として羽咋処理区に統合しました。

【投資の平準化に関する事項】

更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。

【防災に関する事項】

処理場、ポンプ場の耐震調査を実施し、補強あるいは改良工事を実施していきます。
管渠の陥没事故防止のため、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

【財源の目標に関する事項】

使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賄われることを目標としています。

【使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項】

水洗化接続率は87%となっており接続率の増加は見込めますが、人口減少の影響で、水洗化人口は微減であり、平成26年度に料金引き上げを実施していますが、有収水量の減少により使用料収入は微減で推移していく見通しです。収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していませんが、現在と同等の収入を確保するには、料金水準を、現状以上に保つことが必要と考えられます。

【企業債に関する事項】

更新事業と復旧事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額や固定資産情報による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。

【繰入金に関する事項】

一般会計からの繰入金については、基準内繰入額を基本とし、基準外繰入に極力頼らないように計画しています。

【資産の有効活用に関する事項】

活用対象資産がないため活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

現状では業務量等から職員の減員等は見込めないため、直近の費用ベースで計画しています。

【動力費、薬品費に関する事項】

震災の影響で浸入水が増加し、処理水量が増加しましたが、復旧の進捗に伴い、浸入水が現在より増加することはないとして、将来の処理水量の減少と物価高を見込んで算定し、計上しています。

【修繕費に関する事項】

管きよ延長と処理能力の増加はないものとし、将来の物価高を見込んで算定し、計上しています。

【委託費に関する事項】

固定的な経費が多いため、将来の物価高を見込んで算定し、計上しています。

【その他】

上記以外の費用（手数料など）についても、将来の物価高を見込んで算定し、計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	該当事項なし。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	処理場、ポンプ場の耐震調査を実施し、補強あるいは改良工事を実施していきます。 耐水化が必要な施設では、耐水化工事を実施していきます。 管渠の陥没事故防止のため、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成26年度に料金引き上げを実施しましたが、物価と利率の上昇が予想されることから、料金水準は現状以上に保つことが必要であり、今後も、定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、国費および交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成23年度より、性能発注による包括的民間委託を実施しています。
職員給与費に関する事項	業務量等から職員の減員等による経費の削減は見込めません。
動力費に関する事項	処理水量の時間的、季節的変動に応じて、主要な機器の運転時間を制御することにより、動力費を削減することを検討していきます。
薬品費に関する事項	処理水量が復旧の進捗により減少が予想されることから、消毒用薬品、脱水用薬品の溶解量が過剰にならないようにし、薬品の使用量を削減することを検討していきます。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、機器点数の削減の見込みは小ですが、今後の長寿命化において、機器能力、機器点数が低減した場合は、委託費の算定内容を見直すことを検討していきます。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、定期的に、進捗管理（モニタリング）を行い、少なくとも5年ごとに見直し（ローリング）を行います。
----------------------------	--

羽咋市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県羽咋市

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道

策 定 日 : 令和 7 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成14年度(供用開始後 23年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	14.9人/ha	公 共 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1施設		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10 m ³ まで1,500円/月 従量料金 10 m ³ を超える分 : 1 m ³ につき165円 ※消費税抜き（以下、同じ）						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
条 例 上 の 使 用 料 *2 （ 2 0 m ³ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,150	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 （ 2 0 m ³ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,080	円
	令和5年度	3,150	円		令和5年度	2,829	円
	令和6年度	3,150	円		令和6年度	3,510	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	産業建設部上下水道課 4 名（全 3 事業合計） 当該事業の損益勘定職員数 0 名 当該事業の資本勘定職員数 0 名
事 業 運 営 組 織	産業建設部上下水道課

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場やポンプ場の保守管理業務を委託しています。 平成 23 年度より、性能発注による包括的民間委託としています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし
	ウ PPP・PFI	該当事項なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	該当事項なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当事項なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

平成 5 年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。 経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。

2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進
 - (1) 整備事業
 - ① 事業計画 9 3 haは平成 2 0 年度に概成。
 - (2) 更新事業
 - ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新により下水道機能の保全に努めます。
 - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを検討するとともに、更新費用や動力費等のランニングコストの削減を行います。
2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - (2) 収入の確保
 - ① 接続率（水洗化率）の向上
未接続世帯への個別訪問や下水道への接続を促進する助成金制度活用により、早期の接続を促し、接続率の向上に努めます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 【投資の目標に関する事項】
事業計画区域の面整備は、平成 2 0 年度に終了しており、老朽化により必要となる設備等の更新については、適切な更新計画により事業の効率化や費用の平準化を行うものとします。
- 【管渠、処理場等の検閲・更新に関する事項】
耐用年数を超過するマンホールポンプ場の機械設備の更新を、費用計上しました。なお、管渠については、収支計画期間中に標準耐用年数 5 0 年を超過するものはないため計画しておりません。
- 【広域化、共同化、最適化に関する事項】
隣接する公共下水道羽咋処理区への接続は、距離が大で、過去の検討では不利と考えられましたが、今後の状況変化によっては、再検討を行う予定です。
- 【投資の平準化に関する事項】
更新事業においては、適切な更新計画により実施することで、事業の効率化や費用の平準化を図ります。
- 【防災に関する事項】
処理場の耐震調査を実施し、補強あるいは改良工事を実施していきます。
管渠の陥没事故防止のため、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 【財源の目標に関する事項】
使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賄われることを目標としています。
- 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】
人口減少に伴う有収水量の減少により使用料収入は微減で推移していく見通しです。また、接続率や収納率については、83.1%となっており接続率は向上していますが、接続人口は横ばいか微減で、増収は見込めない状況です。なお、収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していません。
- 【企業債に関する事項】
更新事業と復旧事業については、国費と下水道事業債を充当するものとし、資本費平準化債については、地方債償還額や固定資産情報による減価償却費により算出した発行可能額での借入れを計画しています。
- 【繰入金に関する事項】
一般会計からの繰入金については、基準内繰入額を基本とし、基準外繰入に極力頼らないように計画しています。
- 【資産の有効活用に関する事項】
活用対象資産がないため活用計画はありません。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 【職員給与費に関する事項】
現状では業務量等から職員の減員等は見込めないため、直近の費用ベースで計画しています。
- 【動力費、薬品費に関する事項】
震災の影響で浸入水が増加し、処理水量が増加しましたが、復旧の進捗に伴い、浸入水が現在より増加することはないとして、将来の処理水量の減少と物価高を見込んで算定し、計上しています。
- 【修繕費に関する事項】
管きょ延長と処理能力の増加はないものとし、将来の物価高を見込んで算定し、計上しています。
- 【委託費に関する事項】
固定的な経費が多いため、将来の物価高を見込んで算定し、計上しています。
- 【その他】
上記以外の費用（手数料など）についても、将来の物価高を見込んで算定し、計上しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	隣接する公共下水道羽咋処理区への接続は、距離が大で、過去の検討では不利と考えられましたが、今後の状況変化によっては、再検討を行う予定です。
投資の平準化に関する事項	資産情報により更新需要を把握し、更新費用の平準化に取り組みます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	処理場、ポンプ場の耐震調査を実施し、補強あるいは改良工事を実施していきます。 耐水化が必要な施設では、耐水化工事を実施していきます。 管渠の陥没事故防止のため、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成26年度に料金引き上げを実施しましたが、物価と利率の上昇が予想されることから、料金水準は現状以上に保つことが必要であり、今後も、定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 活用可能資産なし。
その他の取組	更新事業の財源については、国費および交付税措置において有利な起債を活用することを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成23年度より、性能発注による包括的民間委託を実施しています。
職員給与費に関する事項	業務量等から職員の減員等による経費の削減は見込めません。
動力費に関する事項	処理水量の時間的、季節的変動に応じて、主要な機器の運転時間を制御することにより、動力費を削減することを検討していきます。
薬品費に関する事項	処理水量が復旧の進捗により減少が予想されることから、消毒用薬品、脱水用薬品の溶解量が過剰にならないようにし、薬品の使用量を削減することを検討していきます。
修繕費に関する事項	更新事業との関連性を考慮した修繕計画により、費用の削減、平準化を図ります。
委託費に関する事項	現在、機器点数の削減の見込みは小ですが、今後の長寿命化において、機器能力、機器点数が低減した場合は、委託費の算定内容を見直すことを検討していきます。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、定期的に、進捗管理（モニタリング）を行い、少なくとも5年ごとに見直し（ローリング）を行います。
---------------------------------	--

羽咋市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 石川県羽咋市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理事業

策 定 日 : 令和 7 年 9 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成18年度(供用開始後 19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	全部適用
処理区域内人口密度	47.1人/ha	公共下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	—		
処 理 場 数	346基 ※浄化槽設置基数		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、公共下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10 m ³ まで1,000円/月 従量料金 10 m ³ を超える分 : 1m ³ につき162円 ※消費税抜き（以下、同じ）						
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	同上						
条 例 上 の 使 用 料 *2 （ 2 0 m ³ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,620	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 （ 2 0 m ³ あ た り ） ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,603	円
	令和5年度	2,620	円		令和5年度	2,322	円
	令和6年度	2,620	円		令和6年度	2,635	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	産業建設部上下水道課 4名（全3事業合計） 当該事業の損益勘定職員数 0名 当該事業の資本勘定職員数 0名
事業運営組織	産業建設部上下水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	合併処理浄化槽の保守管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当事項なし
	ウ PPP・PFI	該当事項なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	該当事項なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	該当事項なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和5年度決算における「経営比較分析表」を添付しています。
経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標により、経年比較や類似団体との比較を行い、経営の現状や課題を的確かつ簡明に把握することができるものです。

2. 経営の基本方針

1. 適切な事業計画の策定と推進
 - (1) 整備事業
 - ① 未普及地域の解消に向け、建設費用のみならずランニングコストや更新費用の比較検討を継続的にを行い、適時、適切な処理方式を選択し、早期の概成を目指します。
 - (2) 更新事業
 - ① 施設の更新需要を適切に把握し、事業の効率化や費用の平準化を図った更新・長寿命化計画により下水道機能の保全に努めます。
 - ② 将来的な汚水処理状況を考慮し、施設規模や機器能力の適正化によりダウンサイジングを行い、更新費用や動力費等のランニングコストの削減を行います。
2. 経営基盤の強化
 - (1) 事業の効率化と適正化
 - ① スtockマネジメントにより施設を計画的かつ効果的に管理することで、管理費の平準化や削減に努めます。
 - ② 集合処理方式から個別処理方式への転換などの最適化事業を推進し、処理場等のランニングコストや更新費用の削減を行います。
 - ③ 性能発注方式による包括的民間委託により維持管理費の削減を検討します。
 - (2) 収入の確保
 - ① 収納率の向上
大口滞納者への収納業務を強化し、収納率の向上及び安定的な使用料収入の確保に努めます。
 - ② 料金体系の見直し
事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な料金体系・使用料単価の検討を定期的に行います。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 【投資の目標に関する事項】
集合処理区域以外の区域の普及率向上のため策定している地域計画と実績に基づき、新規整備費用を計上しています。
- 【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】
耐用年数により供用開始後40年経過を目途に費用計上しています。
- 【広域化、共同化、最適化に関する事項】
浄化槽による個別処理方式のため最適化等は計画していません。
- 【投資の平準化に関する事項】
新設整備費用については、地域計画に基づき整備需要に合せ投資費用の平準化を図っています。また、更新費用については、更新需要が集中しないよう適切な更新計画により費用の平準化を図ります。
- 【防災に関する事項】
放流管の陥没事故防止のため、公道に埋設されたものについては、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 【財源の目標に関する事項】
使用料収入と一般会計繰入金（基準内）により財源が賅われることを目標としています。
- 【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】
新設整備途中であり、以後も設置基数が増加していくことから使用料収入は増加傾向で見込んでいます。平成26年度に料金引き上げを実施していますが、償還金の増加が上回る見通しです。収支計画期間中の使用料の見直しは考慮していませんが、料金水準は、現状以上に保つことが必要と考えられます。
- 【企業債に関する事項】
新設整備事業については、国庫補助金、受益者分担金以外の財源に下水道事業債を充当する計画としました。また、地方債償還費に充てる資本費平準化債については、これまでと同様に平成32年度まで地方債償還額が減価償却費に満たず発行できないことから、計画期間内での発行は予定していません。
- 【繰入金に関する事項】
一般会計からの繰入金については、基準内繰入額を基本とし、基準外繰入に極力頼らないように計画しています。
- 【資産の有効活用に関する事項】
活用対象資産がないため活用計画はありません。
- 【その他】
都道府県補助金（生活排水処理施設整備事業費補助金）については、現行の補助制度内容が継続するものとし、今後の整備計画により算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【職員給与費に関する事項】

当該事業においては、現状で職員給与費の費用負担がなく、以後も同様として計画しています。

【動力費、薬品費、修繕費に関する事項】

これまでの管理基数と費用との関連性により新設整備による管理基数の増加と物価上昇を見込んで算定しています。
修繕費についても、管理基数と物価上昇により算定しています。

【委託費に関する事項】

保守管理業務委託において、管理基数の増加と物価上昇を見込んで算定しています。

【その他】

浄化槽の法定点検やし尿くみ取り手数料等については、管理基数の増加と物価上昇を見込んで算定しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	浄化槽による個別処理のため、最適化等は計画していません。
投資の平準化に関する事項	資産取得情報等により更新需要を把握し、更新費用の平準化を念頭におき、更新の手法や時期等を検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	該当事項なし。
その他の取組	放流管の陥没事故防止のため、公道に埋設されたものについては、計画的で継続的な管路調査を実施し、修繕及び更新工事を実施していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成26年度に料金引き上げを実施しましたが、物価と利率の上昇が予想されることから、料金水準は現状以上に保つことが必要であり、今後も、定期的に事業運営に必要な経費を適正に把握し、経営の健全化、安定化のために必要な使用料体系の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	該当事項なし。 ※ 活用可能資産なし。
その他の取組	新設整備事業による地方債償還額が増加していくことから、その財源として資本費平準化債の充当を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	該当事項なし。
職員給与費に関する事項	当事業では、職員給与費は、計上していません。
動力費に関する事項	利用者の家庭電源によりブロウ・ポンプを駆動しているため、計上していません。
薬品費に関する事項	費用が少額であり削減等は見込めません。
修繕費に関する事項	ブロウ部品の取替えなど軽微な修繕が増加傾向にあるため、保守管理情報等により早期に修繕需要を把握し、修繕の一括発注による経費の削減を検討します。
委託費に関する事項	他の汚水処理事業との一体的な保守管理業務委託や包括的民間委託により、更なる費用の削減を検討します。
その他の取組	該当事項なし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向けたロードマップ(案) 公共下水道事業

区分	実績					計画・目標											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限																	
経費回収率 の向上	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
	経費回収率の90%以上達成																
	119.7%	128.8%	128.9%	80.2%	105.8%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
取組内容	本市では健全な事業運営継続に向けた取組みの一環として、平成26年度に下水道使用料の改定を実施し、平成27年度から経費回収率100%を達成し、現在に至っています。今後は、物価上昇等を考慮し90%以上達成を目標とします。																

経費回収率向上に向けたロードマップ(案) 特定環境保全公共下水道事業

区分	実績					計画・目標											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限																	
経費回収率 の向上	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
												経費回収率の90%以上達成					
	164.5%	124.8%	141.1%	99.5%	155.3%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
取組内容	本市では健全な事業運営継続に向けた取組みの一環として、平成26年度に下水道使用料の改定を実施し、平成29年度から経費回収率100%を達成し、現在に至っています。今後は、物価上昇等を考慮し90%以上達成を目標とします。																

区分	実績					計画・目標											
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
収支構造の改善の要否等についての定期的な検証・見直し																	
経営戦略 計画期間	前期(H29～R3)		後期(R4～R8)														
							見直し計画（R8～R17）										
経営戦略策定 ・改定						改定					改定						
取組内容	本市では平成28年度に平成29年度から平成38年度（令和8年度）までの10年間を計画期間とする経営戦略を策定しました。 計画期間を令和8年度から令和17年度の10年間とする見直し計画に改定を行います。																

図 7.3 経費回収率の向上に向けたロードマップ

下水道事業会計(収益的収支)

		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
収入	使用料収入	238,291	238,166	234,879	232,885	228,836	226,194	223,178	220,432	216,698	213,091	210,075	207,497
	受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	452,271	539,656	559,569	593,035	599,173	574,866	544,269	519,132	502,044	487,069	443,820	397,085
	その他補助金	2,772	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	長期前受金戻入	157,959	164,791	167,873	171,061	174,017	173,379	174,093	178,633	183,576	190,138	204,004	217,903
	その他	459	585	585	585	585	585	585	585	585	585	585	585
	収入計	854,766	943,198	962,906	997,566	1,002,611	975,024	942,125	918,782	902,903	890,883	858,484	823,070
支出	職員給与	17,752	31,084	32,016	32,977	33,966	34,985	36,035	37,115	38,229	39,376	40,557	41,774
	動力費	29,326	30,260	30,704	31,333	31,674	32,215	32,709	33,233	33,626	34,010	34,499	35,059
	修繕費	20,002	9,282	9,599	9,919	10,251	10,593	10,947	11,305	11,674	12,056	12,450	12,857
	材料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	94,331	96,886	99,997	103,171	106,446	109,825	113,311	116,868	120,535	124,319	128,220	132,244
	減価償却	488,000	496,108	508,236	520,398	531,795	537,175	546,151	564,223	584,398	607,213	642,083	677,432
	支払利息	88,419	76,054	69,721	65,017	63,271	62,373	62,821	65,545	69,962	75,822	82,888	91,163
	その他	278	287	295	303	313	322	332	342	352	363	374	385
	支出計	738,108	739,961	750,568	763,118	777,716	787,489	802,307	828,630	858,776	893,159	941,071	990,913
経常損益		116,658	203,237	212,338	234,448	224,895	187,535	139,819	90,151	44,128	-2,276	-82,587	-167,843
繰入金	基準内繰入金	230,148	230,106	246,329	269,039	301,361	316,287	348,898	389,052	426,567	453,277	419,291	376,457
	基準外繰入金	230,501	309,550	313,240	323,996	297,812	258,579	195,371	130,080	75,477	33,791	24,529	20,628
	計	460,649	539,656	559,569	593,035	599,173	574,866	544,269	519,132	502,044	487,069	443,820	397,085

下水道事業会計(資本的収支)

		6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
収入	企業債	292,700	375,080	336,675	298,403	286,267	279,243	308,974	329,119	358,069	495,934	501,568	382,788
	うち資本費平準化債	240,100	193,800	142,000	94,500	55,200	16,900	10,700	4,800	5,400	5,600	6,200	6,000
	他会計補助金	127,729	110,008	106,377	96,556	81,118	82,086	69,913	59,153	56,829	64,807	83,609	107,933
	国補助金	482,354	450,934	488,333	515,329	593,030	682,697	786,165	862,635	903,461	1,032,207	1,055,378	975,330
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金	20,104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	2,266	2,334	1,967	2,026	2,086	2,149	1,845	5,627	31,127	30,288	4,864
	収入計	922,887	938,288	933,719	912,255	962,441	1,046,112	1,167,201	1,252,752	1,323,986	1,624,075	1,670,843	1,470,915
支出	建設改良費	450,829	634,480	685,342	721,200	826,123	947,127	1,086,588	1,188,796	1,261,756	1,553,666	1,581,032	1,356,984
	企業債償還金	873,994	835,798	798,454	772,591	716,693	647,967	590,087	537,609	501,319	453,859	414,804	400,554
	支出計	1,324,823	1,470,278	1,483,796	1,493,791	1,542,816	1,595,094	1,676,675	1,726,405	1,763,075	2,007,525	1,995,836	1,757,538
不足額		401,936	531,990	550,077	581,536	580,375	548,982	509,475	473,653	439,090	383,450	324,993	286,622
補填財源	損益勘定留保資金	327,253	331,013	340,322	349,337	357,224	363,440	371,800	385,568	400,822	363,710	316,397	284,386
	利益剰余金処分額	15,515	200,911	209,682	232,118	223,061	185,444	137,568	87,969	38,268	19,740	8,596	2,236
	繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	63,556	66	73	81	90	98	107	116	0	0	0	0
	計	406,324	531,990	550,077	581,536	580,375	548,982	509,475	473,653	439,090	383,450	324,993	286,622
繰入金	基準内繰入金	127,729	110,008	106,377	96,556	81,118	82,086	69,913	59,153	56,829	64,807	83,609	107,933
	基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	127,729	110,008	106,377	96,556	81,118	82,086	69,913	59,153	56,829	64,807	83,609	107,933